

令和5年度高知県観光ポスター制作委託業務プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
1	応募用紙 (様式1)	A4、1枚まで	正本1部 副本7部
2	ポスターの全体的な考え方 (コンセプト)	A4、2枚まで	
3	ポスターの図案 ①3種の提案	A4、5枚まで	
4	ポスターの図案 ②コピーについて	A4、2枚まで	
5	ポスターの図案 ③画像について	A4、3枚まで	
6	制作スケジュール	A4、2枚まで	
7	業務実施体制、事業実績	A4、2枚まで	
8	見積書	A4、2枚まで	

- ※ 「A3の1面はA4の2面」、「A3の両面はA4の4面」とカウントします。
- ※ A4の両面はA4の2枚とカウントしますが、片面印刷での提出をお願いします。
- ※ 2～8は特に書式を指定しません。
- ※ ページ番号とは別に、2～8の番号を該当ページに明記してください。

2 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和5年8月3日（木）午後3時**必着**

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

公益財団法人高知県観光コンベンション協会
 プロモーション部（担当）安岡・山口 （TEL）088-823-1434
 〒780-0056 高知市北本町2-10-10 こうち旅広場内

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせします。

6 事業の目的

高知県観光の持つ魅力を効果的に伝える視覚的効果の高い観光ポスターにより、ポスターを観た方の高知県来訪の意欲を高めることを目的とする。

ポスターの内容は、一過性の話題作りや瞬間的なインパクトではなく、普遍的なイメージとして想起させるデザインにより、中長期的に高知県観光の魅力を広く伝えつつ、同時に高知県観光の認知度を向上させ、イメージをあまねく定着させる内容のものであること。

（令和5年度高知県観光ポスター制作委託業務プロポーザルに係る募集要領又は仕様書を参照のこと）

7 企画提案のポイント

上記1の提出書類の作成においては、以下の点に留意して作成をお願いします。

- (1) **提出書類番号2：ポスターの全体的な考え方（コンセプト）**
画像、コピー、デザインを含めた全体的な考え方（コンセプト）を示して、意図を説明してください。
- (2) **提出書類番号3：ポスターの図案 ①3種の提案**
完成を想定したポスター図案を図示してください。提案として最少で3図案、最多で5図案までの提案を可とします。
1図案につき1ページ、計5ページまでを想定しています。
- (3) **提出書類番号4：ポスターの図案 ②コピーについて**
ポスター図案にあるコピー及びそのデザインの意図について説明してください。
- (4) **提出書類番号5：ポスターの図案 ③画像について**
ポスター図案にある画像及びそのデザインの意図について説明してください。
- (5) **提出書類番号6：制作スケジュール**
契約期間を通しての業務実施スケジュールを示してください。

8 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) A4縦、横書きを標準に作成し、A4以外のサイズを利用する場合はA4に折りたたんでください。

9 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提案の予算内で提案者自らが実施する内容のみを記載してください。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ①虚偽の内容が記載されているもの
 - ②企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの